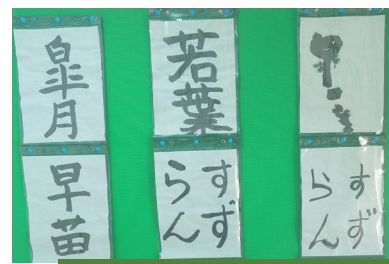


令和8年  
(2026年)  
5月号  
Vol.77

# もちのき



遊美術[4月9日(木)]

(社会福祉法人愛の森広報紙/一般用)

書道教室[4月21日(火)]

[発行]社会福祉法人愛の森(厚木市森の里青山 14-2(Tel:046(248)5211)) [編集発行責任者] 國分 隆之

## 「包括的」「重層的」な支援の重要性を感じつつ…

先日、厚労省幹部の方のお話を聞く機会がありました。今国会提出の社会福祉法改正案についてのご説明でした。いくつか改正テーマがあるようですが、特に印象に残ったのは、地域における「包括的」「重層的」な支援体制の拡充。

制度や法律の枠組み的なことは、現場の我々にとって普段それ程意識しないことですが(法的な給付制度のもとにあっても日々法律を見ながら仕事をしているわけではないので)、この包括的、あるいは重層的な支援の重要性を感じる事例には、最近、よく出会うような気がします。

あまり具体的なことは書けませんが、最近の事案では、地域からの利用者さんが複数の異なる制度にかかわるサービスを受けておられたり、とか、親御さんが高齢になりご自身が福祉サービスを受けるお立場になりつつあるなかでの利用者さんとの関係性をどうするか、などなど、高齢化やライフスタイルの変化、社会の流動化などが進む中で、もはや、単発の制度や個別の専門マンパワーのみで対応できることの方が少ないように感じます。

いわゆる他法他施策は事案ごとに勉強していかなければなりません(先日数十年ぶりに生活保護法の条文を読みました💧)、行政の総合支援セクションとも連携を取りながら、利用者さんの自立と安全安心、そして楽しい生活を実現するために最もふさわしい支援は何かを常に考え、時間をかけずに対応していきたい、と思う今日このごろです。 [國分 隆之]

## 【選挙!】 今年のふれあい会選挙は少数激戦! : 3月~4月

先般行われたお国の総選挙では、選挙前に与党の枠組みが変わったり、新党ができたり、与党が地滑り的な勝利を収めたり、と随分と激しいものがありましたが、わが愛の森学園ふれあい会(入所者さんの自治会)で行われる正副会長選挙は、有権者40名で淡々で行われるコンパクト、かつ、選挙というものの基本を感じさせてくれる毎春の風物詩です。



今年は4名の候補者による少数激戦! いずれの候補者も、「図書館に行きたい!」「旅行に行きたい!」といった有権者にとってわかりやすい公約を園内に掲げ、選挙戦は3月にスタート。利用者さんの帰省や外出の妨げにならぬよう、「期日前」は勿論、「期日後」投票もあり😊、という弾力的な運用のもと、3月中に全員の投票を終え、4月に入ってからの開票となりました。

正副会長が新任のご挨拶をされると拍手をもって迎えられ、前正副会長への感謝状贈呈など、開票発表を兼ねた今年最初のふれあい会は、春の陽気のなか、つつがなく終了しました。



## [花見!] GH有志は公園で! 一方の学園は「花よりシュークリーム」(笑)!

昨今の地球温暖化の影響からか、このところ桜の開花が早まっているように思います。今年もタイミングよく、園庭では早咲きの陽光桜とソメイヨシノのコラボが実現 [写真右] しましたので、見頃となる4月1日(水)、新年度が始まる晴れ晴れしいこの日にお花見会をセットし、お茶菓子も用意し準備万端で当日を迎えたのですが…。生憎の空模様☔となりました。



「それでも季節感を大切にされる利用者さんたちは窓越しに桜をご覧になった」かどうかはご想像にお任せするとして😊、代替プランの室内花見会～美味しいシュークリームとミルクティーに舌鼓を打ちながらの春うららかな「花より団子」な💧ひととき～を皆で楽しみました。毎朝利用者さんはラジオ体操で園庭に出られますので、その折にきっと満開の桜を見て下さっている筈、と確信しつつも来年はテルテル坊主をお願いすることとしたスタッフでした。



一方、グループホームひだまりで恒例のお花見ランチ会は、3月29日(日)、お天気に恵まれた近隣の公園で、世話人さん手作りの弁当を味わい、花を愛でつつ、楽しいおしゃべりをする、という正統派のお花見となりました😊。

## [服薬支援] 海老原理事(薬剤師)による、学園の現状を踏まえた研修会 : 4月22日(水)

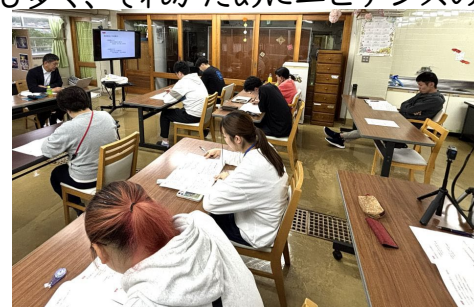
安全安心で楽しい日々を利用者さんに過ごしていただくための3つの大きな要素、それは、「職員自らによる支援力」、「医療等の外部資源・専門スキルの学び」、そして「過ごしやすい建物・設備というハードの力」であると私たちは考えます。

向精神薬等の処方も少なくない我が学園においては、2番目の「医療等」のなかでは、特に薬に関する正しい知識を専門職から学び、嘱託医の先生等から処方されたお薬を「確実に服薬していただく」、「処方変更時や頓服服薬時などの利用者さんの様子を継続的に観察し、適切に記録したうえで主治医等に伝える」ということを継続反復していかなければなりません。

当法人では、重心施設の薬剤科長経験を有し「薬」と「障害」の双方に知見のある先生を理事に迎え、記録の書き方や、薬に関するヒヤリハット防止策などについて、ご指導を受けています。

今回で4回目となる園内研修では、薬剤の種類や効果、副作用といった基本的項目のおさらいを行ったうえで、個別の学園利用者さんのケースを複数とりあげ、効果や副作用などについて、職員とディスカッションをしつつ、講義を進めていただきました。知的障害をお持ちの方々には、自ら薬の効果や実感を訴えることができないことも多く、それがためにエビデンスの蓄積が難しいという現実があるというお話もありました。

私たちは、利用者さんの負担を極力少なくして最適の状態を実現することが簡単ではないことを正しく理解したうえで、日々の服薬支援を丁寧に行いつつ、これからも可能な限りの取組みをしてきたいと思っております。



**[玉突き・やりくり・模様替え!] ニーズに対応すべくなんとかスペースを捻出し：4月**

～ 学園の全面改築を一応控えている手前、あまり施設や設備に手を入れたくない、という本音はあるものの、現場や地域のニーズがあれば、それはそれで待ったなし！

長期・緊急利用の増加など、このところ短期入所ニーズが途切れることなく、また、通所利用希望者さんの増加やそれぞれの特性を踏まえた個別スペースに対する需要も増加しています。

以上を踏まえ、学園入所棟(一階)の一角にあった医務室を2階に移設し入所棟内に多目的室を創出したり、通所棟「なかなおり」内にあった「相談支援事業所りぼん」を学園三階に移したり、学園内スペースを捻出するために防災倉庫を園庭に追加設置したり、と余裕がないなか手品のようにスペースを生み出すべく、「玉突き」「やりくり」「模様替え」を敢行！このほか、利用者さんの高齢化対応の一環として、お風呂の手すりの追加工事等も予定しています。

利用者さんの生活環境の飛躍的向上を図るための全面改築に向けた基本構想を進めつつ、一方でその間の利用者さんの生活もまた大切にすべく、当面、二正面作戦が続きそうです。



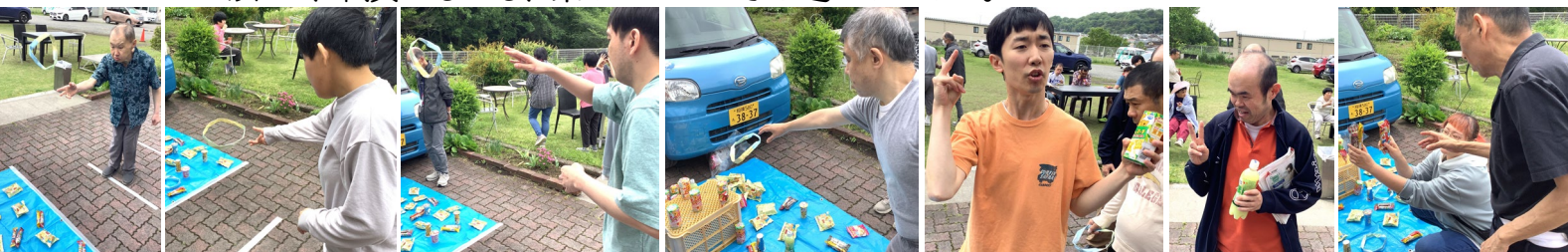
**[ホリデー日課!] 輪投げ大会でお菓子をゲット！：4月25日(土)**

若手職員等が毎月輪番で知恵を絞る、利用者さんお楽しみのホリデー日課。外で遊べる季節を迎え、今回は屋外企画の輪投げ大会！輪投げのターゲットとなる「杭(ペグ)」を立てやすいよう、園庭の一角の舗装されたエリアで実施しました。というのも、利用者さんの競技意欲を掻き立てるべくして職員が考えた工夫は、「杭(ペグ)」をお菓子にする、というもの！

「ペグがお菓子」ということを当初理解しにくかった方、そもそも輪投げをあまり経験したことのない方、十人十色の利用者さんたちでしたが、皆さんそれぞれのお流儀で戦闘開始！

風の影響もあって、思うように投げるができず何度も挑戦する利用者さんもおられました。暑くもない、寒くもない、軽スポーツ日和のなかでのイベントとなりました。

お菓子のペグにうまく輪がかかったものの「お好みの品」ではなかったためさっそく職員と交換の交渉👏をされる方、輪投げは省略してお好きなお菓子を直接手に取る自主ルールを制定される方(爆)、UFOキャッチャーよろしく、お菓子の上空？から欲しい景品の上に輪を落とすというウルトラC？を繰り出す方まで、皆さん、いつもながらの(^^♪自由人らしいお振舞い！欲しいお菓子が他の利用者さんにとられてしまい立腹される方がおられる一方で、「昔お母さんがよく買ってくれた」思い出のお菓子を見つけ、一生懸命狙ってなんとかゲットでき、満面の笑み😊で「嬉しい！」と仰っていただく方もおられたり、と、それぞれの思いや行動に違いはあれど、職員ともども、楽しいひとときを過ごしました。



トップバッター！ フリスビー投げ アクロバット投げ 最前列でコウのマーチ狙い！ 最難関 コウのマーチゲット！ 狙い通りのジュース！ 二者択一お悩み中

**[天災は忘れる間もなくやってくる] 学園、グループホーム、それぞれの取組み**

～「天災は忘れた頃にやってくる」というより「天災は忘れる間もなくやってくる」という感じの昨今🐱、関連ニュースを見聞きするたびに被害が大きくなるように祈るばかりです。地震等の発生を防ぐことができない以上、訓練や備蓄などによって被害を極力小さくする減災のための常日頃からの備えが重要です。学園での昨今の取組みをご紹介します。

**[月例訓練の実施] 学園施設では、月ごとにテーマを決めて計画的に！：4月20日(月)等**

**【令和8年度訓練予定】**

学園本体施設では、従来から、おおむね月の一度の防災訓練を実施しています。テーマは地震、火災、土砂災害、といった学園所在地でとりあえず想定されるものに対応した、職員・利用者さん双方を対象としている避難訓練のほか、職員対象の防災教育やメールの伝達確認訓練などです。BCP(業務継続計画)の座学も毎年実施しています。

4月	地震想定避難訓練
5月	火災想定避難訓練
6月	土砂災害対応訓練
7月	防災教育(座学)
9月	火災総合訓練(消火)
10月	緊急連絡網訓練
11月	早朝・夜間想定避難訓練
12月	火災総合訓練(通報)
1月	防災教育(座学)
3月	震災総合訓練(炊出し)

例えば避難訓練では、職員の誘導で「適所に避難」「点呼で確認」等を利用者さんに確実にやっていただけるようにすることが重要です。訓練の際には「速やかな移動」と「点呼」を繰り返し徹底するようにしています。

そのほか…。富士山の噴火に備えたBCPも、なんとか今年度こそ策定したいと考えています。



**[一方、各ホームでは…] 各GHの特性に応じた対応の実施を！：3月30日(月)等**

3か所あるGHのうち、学園近隣にある「あずさ寮」「すみれ荘」では、非常時には基本的に学園に避難してもらうという想定ですが、学園から一寸距離のある「ひだまり」では短期間自力での運営を継続する想定となっており、各ホームの状況に応じた備蓄や対応を行っています。

ホームでは毎月の訓練は実際難しいですが、極力定期的な実施に努めることとし、直近では3月に実施。写真[右上の2枚]はGHあずさ寮での地震を想定した訓練の様様。初期対応(身の安全の確保)から、近隣にある行政指定の一時避難場所の確認(実際、数名の利用者さんと避難してみました)、そして最後に非常食体験(今回はドライカレー)と反省会を行いました。引き続き日頃からの備えを通じ、防災力を高めていく所存です。

○ 法人設立から間もなく40年。利用者さんの高齢化や施設の老朽化等が進むなか、私たちは、障害者総合支援法等に基づき国・自治体から支払われる報酬をベースに、出来る限りの経営努力を行いつつ、利用者さんの安全で楽しい毎日のための諸取組みを積極的に行っていきたいと考えています。

○ 一方、当法人の事業にご賛同いただき、ご支援いただける方からのご厚志はありがたくお受けしています。当法人では皆様からのご厚志(寄附金)は他の事業経理と区分して管理しています。皆さまのご厚志は、利用者さんの生活をより豊かにするためのサービス提供や、中長期的な施設建設積立などにもみ充当され、一般的な事業経費には流用されません。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【寄附金についてのご照会窓口：(福)愛の森総務課(Tel:046-248-5211(代表)、担当:武藤・國分)】

【寄附金受入管理専門口座：ゆうちょ銀行 / 記号 10950 / 番号 39350301 / 口座名義 7)アイ/利】

【領収証の送付手続き等もありますので、電話かメール(info@ainomori.or.jp)でのご一報も頂けると幸いです。】

